

2006年8月30日
北海道ガス株式会社

経済産業省による「製品安全対策に係わる総点検結果とりまとめ」を受けた
今後の対応について

当社は、本年7月14日に経済産業省から「パロマ工業(株)製瞬間湯沸器の一酸化炭素中毒事故に関する調査と協力について」の要請を受けて以降、ガス機器メーカーのみにとどまらずガス業界全体の問題であるとの認識のもと、その対策に取り組んでまいりました。

このたび、8月28日の経済産業省による「製品安全対策に係わる総点検結果とりまとめ」の公表を受け、当社では経済産業省の指導に沿って、下記の対応を行うことといたします。

当社としましては、今後ともお客さまに安心してガスをお使いいただけるよう努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. パロマ工業(株)製瞬間湯沸器への対応について

(1) 現在までの対応

当社では、パロマ工業(株)とともに該当の7機種が設置されている当社のお客さまに対し、自主的な巡回・点検を実施してまいりました。巡回・点検については、8月29日現在、ガスをご使用中(ガス開栓中)のお客さまの895台のうち、833台(93.1%)について完了しております。ご不在等で未完了のものについては、引き続きお客さまと連絡をとり、対応してまいります。また、ガス開栓中の545台の点検については、基本にお客さまが未入居であるため、点検完了台数は356台(65.3%)にとどまっておりますが、今後、アパートオーナー様等に働きかけを行いながら、対応を進めてまいります。

なお、これまでの点検の結果、パロマ工業(株)が点検を行った市販品の2台について不正改造が発見された旨の報告を受けておりますが、これらについては、同等機種への交換をすでに完了しております。

また現在、パロマ工業(株)が進めている機器回収・交換作業を促進するため、当社のお客さまに関しては当社が主体となって同等機種への無償交換を鋭意進めており、9月末までに交換作業を完了する計画です。

対象機種の交換状況(8月29日現在)

取り替え対象台数	交換済み台数	未完了台数
1,170(うち当社ブランド品272)	393	777

点検に伺ったところ、すでに買い替えや廃棄をされたお客さまがいらっしゃったため、点検対象台数とは異なっております。

(2) 「製品安全対策に係わる総点検結果とりまとめ」を受けての今後の対応

法定点検内容の充実

- ・経済産業省の指導に沿って、「半密閉式ガス瞬間湯沸器」のうち特定機種についての点検内容を充実してまいります。(排気ファンが確実に作動することを点検)
- お客さまへの周知活動の強化
- ・ガス安全使用に関する周知内容を、これまでの事故原因を踏まえたものとし、充実を図ります。
- ・「不完全燃焼防止装置の無い半密閉式ガス瞬間湯沸器」をお使いのお客さまに対しては、安全周知を1年に1回実施することとします。
- ・パロマと同様の事故を防止するための注意喚起チラシを作成し、本年9月1日から11月30日まで展開する当社の「安心ガスライフ21運動」において、お客さまに周知いたします。

2. その他の対応について

(1)安全型ガス機器への取り替えおよびCO警報器の設置促進

パロマ関連以外の「総点検取りまとめ」で指摘を受けた「ガス風呂釜」と「ガス器具の排気筒の設置不良等」への対策に関しては、安全型ガス機器への取り替えを積極的に推進するとともに、CO警報器の設置をお客さまにお勧めしてまいります。

(2)ガス消費機器事故の報告内容の充実

ガス消費機器の事故報告については、経済産業省の指導に沿い、今後、メーカー名・型式の報告を行ってまいります。

以上